

県内の病院に相談窓口を開き 両立支援促進員が出張相談

新潟産業保健総合支援センター

新潟県内の職場で働く人々の健康の保持、増進を図るために産業保健に関わる相談、研修、啓発事業などを行っている新潟産業保健総合支援センター（以下、「同センター」）。同センターでは、2016年2月に厚生労働省が示した「事業場における治療と職業生活の両立支援のためのガイドライン」に基づき、同年10月から治療と職業生活の両立支援事業に注力している。

がん診療連携拠点病院などを中心に県内23か所の病院と協定を結び、がんや脳血管疾患などで長期の治療が必要な人を対象とした窓口を開設し、両立支援促進員が病院に出張して労働者の相談に乗ることで治療と職業生活の両立を支援する取り組みを開始した。

同センターの須貝澄夫副所長と労働衛生専門職「両立支援担当」の木村明子さんに、病院との連携の経緯や取り組みの内容をうかがった（内容は2018年2月23日現在のもの）。

1. ハローワークを通じて協力依頼

治療と職業生活の両立支援事業を周知するために、同センターではまずオリジナルのポスター（図）を作成した。これを2016年12月から翌年1月にかけて、県内の総合病院など90か所の病院に送付した。

須貝副所長は「周知をはじめるとあたり、どこにアピールしたら両立支援を必要としている人に届くだろうかと考えたとき、まず病院が頭に浮かび、院内にポスターの提示をお願いする文書とともに送りました」と当時を振り返る。

また、2016年度から全国47都道府県のハローワークの就職支援ナビゲーターが、最寄のがん診療連携拠点病院へ出張して患者の就労支援にあたり、新潟県では新潟市民病院と県立がんセンター新潟病院にその窓口が設けられている。このことから、取り組みを行っているハローワークを通じて、2つの病院に両立支援事業について説明する機会をつくることに努め、早速実現した。

両病院に取り組みへの協力を依頼すると、新潟市民病院では2016年12月から、県立がんセンター新潟病院では翌年2月から、両立支援のための相談窓口が開設されることとなった。窓口は相談者（患者）の通院日などにあわせて随時開くこととし、両立支援促進員が病院に出張して相談に対応する。

須貝副所長はさらに、県内の地域がん診療連携拠点病院（12か所）を訪問して、この事業を周知。訪問は2度行い、2度目は両立支援のための相談窓口の開設を依頼するというアプローチに励んだ。

2. 県内90の病院を訪ねて周知

2017年7月に木村さんが着任し、それから2人で手分けして県内の総合病院など合計90の病院を訪ねた。木村さんは約50の病院を訪ねて事業の説明に尽力。相談窓口開設に向けて熱心に働きかけた。

「雪の季節になると動きにくくなるので、12月までにすべて訪問できるようにしました」と木村さん。続けて、病院との連携の経緯について「まずどの部署に働

図. 患者とその家族向けに作成した周知用ポスター



きかけたらよいかわからなかったもので、初回は受付で訪問の趣旨をお話し、紹介していただいた部署に資料をお渡ししていただくようお願いして、次の訪問でその部署の方にアプローチするという方法で訪問を重ねました。文書だけでは伝わりにくいですし、とはいえ病院の方々もお忙しいので、短い時間で説明できるように、『就労継続支援のための取組みです』といった短いフレーズで伝える工夫をしました」と明かしてくれた。

熱心に訪問を重ねるうちに、なかにはケースワーカーや看護師が同席して関心をもって耳を傾けてくれたり、相談窓口開設に向けて積極的に動いてくれたりするところが出てきて、23か所の病院で相談窓口が開設。同年11月には地元の新聞の記事で相談窓口のことが紹介され、広く周知されるという後押しもあった。

各病院における相談窓口の開設にあたっては、病院と同センターで『治療と職業生活の両立支援事業実施に係る協定』を結び、期間は最長1年として年度単位で更新し、相談業務を開始している。相談に対応

するのは同センターの両立支援促進員で、委嘱されている7人全員が社会保険労務士の資格を持っている。

23か所の病院の相談窓口でこれまでに合計15件の相談があり、相談内容に応じて、促進員が適した情報提供などを行ったという。

3. 事業場へアンケートで周知

「いまは必要がないと感じている方にも、治療をはじめたばかりの方にも、こうした支援があることを知っていただけるように、病院の方々には広く両立支援を紹介してもらうようお願いしています。治療の初期段階から話ができると、事業場に訪問支援を行うきっかけもつくりやすくなると思います」と須貝副所長。

病院の相談窓口は増えてきたので、次は事業場への浸透を図ることが課題という。このため、新潟労働局に協力を求めて、2017年3月に同労働局と同センターの共同で、『健康で快適に働ける職場づくりのための自主点検について』と題するアンケート調査を県内10人以上50人未満の事業場約1万5000か所に送付した。

アンケートの設問に治療と職業生活の両立支援に関することを盛り込み、両立支援に取り組んでいないと回答した事業場には、アンケートの集計結果の返送時に両立支援のチラシを同封する取組みを実施。するとすぐに取組みを知りたいといった反響があり、両立支援促進員が事業場を訪問し説明会が開催された。「管理職に向けて開催した事業場もあれば、社員全員で説明を聞いてくれた事業場もあります」と須貝副所長。この取組みには予想以上の手ごたえを感じたという。

今後の取組みについて尋ねると、木村さんは「個別調整支援がこれからはじまると思います。いずれも一つひとつのことにきちんと取組み、積み上げることで、だんだん浸透していくのだと思います」と気を引き締めた表情で話した。須貝副所長は「動き出したことにしっかりと対応していくこと。また、引き続き事業場への周知、浸透に努めます。同時に、これまでと同様に病気予防や、がんなどの早期発見につながる取組みにも注力します」と真摯な口調で結んだ。